

杉病院訪問診療のご案内

杉病院では通院が困難な方を対象に、医師と看護師がご自宅まで伺い診察します。

「病院へ行くのが辛くなった」「住み慣れた自分の家で療養したい」「自分らしく過ごしたい」そんな思いを大切にできるように、様々な職種が力を合わせて、住み慣れたご自宅での生活をお手伝いします。

1. お申込みの流れ

1. 問い合わせ

訪問診療をお考えの方は地域連携室へご相談ください。前医からの紹介状、検査データ、お薬手帳などの関連書類があればご用意をお願いします。

2. 医師の診察

訪問診療を始める前には、基本的に最初は外来を受診していただき、医師の診察、必要な検査等を行います。その上で、診療計画を作成いたします。



3. 訪問診療開始

訪問診療についてのご説明を行い、同意を頂いた上で開始致します。訪問診療計画に基づき、医師・看護師が定期的（月1～2回）に自宅や施設等に訪問致します。心配なことがございましたらご相談下さい。

2. 対応可能な在宅医療（訪問看護）

- ・点滴の管理・床ずれの管理・経管栄養 ・気管切開の管理・人工肛門の管理・在宅ターミナルケアの対応
- ・胃ろうの管理・在宅酸素・尿道カテーテル留置・中心静脈栄養の管理

3. ご自宅への訪問

医師、看護師の2名で訪問し、病状を考慮しながら毎月の診療スケジュールを決定します。

その他
ご相談
承ります

4. 緊急時の対応

在宅療養中に病状が悪化した場合はすぐにご連絡ください。TEL 092-923-6666
看護師が状況を伺ったあとに担当医へ連絡、指示をうけ往診などの調整をいたします。
状況により電話での説明や、訪問看護師の訪問などで対応する場合があります。

5. 入院受入

在宅療養中に入院が必要となった場合は当院にて受け入れます。一貫した治療方針による対応が可能です。退院前には介護スタッフも交えたカンファレンスを行い、病状や帰宅後の課題などを多職種で共有します。

6. 介護職との連携

在宅での療養が難しいと思われる方であっても、ケアマネージャーを中心として医療と介護の切れ目ない連携によってきめ細やかな生活支援を行います。

7. 訪問診療エリア

太宰府市、筑紫野市、春日市、小郡市一部地域